●申込方法など詳しくは、ご案内する冊(ホームページ)でご確認いただくか、間(問合せ先)へお問い合わせください。 要申込の記載がない場合は直接会場へお越しください。

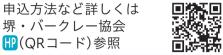
堺・バークレー親善使節団 派遣団員を募集

姉妹都市バークレー市での観光や ホームステイを通じ、文化や生活習 慣などの違いにふれ、現地の方と交 流します。

[日程] 10月17~22日 対象 高校生以上の方

[有料][要申込] 5月1日から先着順

申込方法など詳しくは 堺・バークレー協会





(☎340-1090 FAX340-1091)

ご自身の宅地の安全確認を

宅地災害を防止するため、梅雨前に 家庭でも石垣・擁(よう)壁などの点 検をお願いします。

宅地造成工事などで起こる崖崩れや 土砂の流出による災害発生を防ぐた め、5月下旬に防災パトロールを実

は、市III (QRコード)参照



(☎228-7483 FAX228-7854)

光化学スモッグにご注意

光化学スモッグ予報などの発令中は 屋外での激しい運動を避けてくださ い。喉が痛くなった・目がちかちか した時はうがい・洗眼をし、保健セ ンター (**☎**FAX区版1ページ)か<mark>問</mark>に相 談してください。

詳しくは市<mark>田</mark>(QRコード)



間 環境共生課

(☎228-7440 FAX228-7317)

クリーンセンター臨海工場 ごみの直接搬入を休止

日程 5月26日(日)

場所 クリーンセンター臨海工場 (堺区築港八幡町1-70)

家庭ごみと事業系ごみの持ち込み は、クリーンセンター東工場(東区 石原町1丁102)へ。

問 クリーンセンター管理課 (☎252-0815 FAX251-9646)

ホストファミリーを募集

姉妹都市バークレー市の高校生を家 庭に受け入れるホストファミリーを 募集します。

(期間) 7月25~29日

[対象] 高校生がいる家庭など

(要申込) 5月1~31日

要件や申込方法など 詳しくは堺・バークレー 協会∰(QRコード)参照



間 国際課

(☎340-1090 FAX340-1091)

楽しい潮干狩り 貝毒にご注意

アサリやホタテなどの二枚貝は下痢 や手足のしびれを引き起こす貝毒を 持つことがあります。

▷貝毒が発生している海域では、二 枚貝を採って食べないでください ▶貝毒は熱に強いので、家庭で加熱 調理しても分解されません

府III(QRコード)参照



間 食品衛生課

(☎222-9925 FAX222-1406)

お知らせ

あなたの声を市政に 市政モニターを募集

内容 年2回、市の施策などのアンケー トに回答

対象 市内在住・在勤・在学の18歳 以上(4月1日時点)で、パソコン・ス マホをお持ちでインターネットとメー ルを利用できる方(公務員と議員を除 <)

通信機器・費用は自己負担。

(期間) 来年3月31日まで

進呈 回答1回につき500円分の図書 カード

(要申込) 5月1~31日に市電子申請シ ステムで。抽選500人

[結果] 7月下旬に応募者全員に通知

詳しくは市III(QR

コード)参照



間市政情報課 (☎228-7475 FAX228-7444)



傍聴

堺市の会議開催予定 Q

受付時間はお問い合わせください

	農業委員会総会	5月9日(木) 13:30から	農業委員会 事務局 ☎228-6825 FAX228-7410
	教育委員会 定例会	5月13日(月) 14:15から	教育政策課 ☎228-7925 FAX228-7890
	SMI都心ライ ン等推進協議 会	5月20日(月) 14:00から	SMIプロジェクト推進担当 ☎340-0417 FAX228-8034

国の行政全般の苦情や要望など 行政相談委員に気軽にご相談を

暮らしの中で、国が行う事業につい て分からないことや困っていること があれば、総務大臣から委嘱を受け た行政相談委員(表参照)が相談に応 じています。

行政相談委員(敬称略)

X	人			
堺	宮里	眞澄	中辻 秀和	
中	米谷	照子	中出 茂樹	
東	以倉	育美	星 忠宏	
西	塩尻	春夫	冨田 久子	
南	八木	一惠	山本 能嗣	
北	西野	房男	捻金 栄美子	
美原	田中 3	互都子	_	

区版2ページの行政相談日にご相談 ください。

相談窓口に関するお問い合わせは、 **問** へご連絡ください。

また、近畿管区行政評価局

(☎06-6942-1100)でも相談できます。

間 市政情報課

(☎228-7475 FAX228-7444)

盛土規制法の運用 7月1日から開始

宅地造成等規制法に代わり、盛土規 制法の運用を開始します。盛土・切 土、土石の堆積などの工事を予定さ れている場合は、許可が必要となる ことがあります。

注意してください。 詳しくは市 III (QR コード)参照



問宅地安全課

(☎228-7483 FAX228-7854)



路上のはり紙・立看板など 違反簡易広告物の除去活動員を募集

対象違反簡易広告物の除去活動に ボランティアで協力できるグループ (期間) 7月から1年間

要申込 5月31日まで 詳しくは市 **Ⅲ**(QR コード)参照



間都市景観室

(☎228-7432 FAX228-8468)

住宅や建築物の補助制度

▷市内の道・公園などに面する危険 なブロック塀の撤去

▷吹付けアスベストの分析調査・除 去

(要申請) 詳しくは市田参照

間建築防災推進課

(☎228-7482 FAX228-7854)

企業・団体

起業家育成キャンパス

アイデア段階のビジネスプランを、イ ンキュベーションマネージャーと面談 しながらブラッシュアップできます。

日程 5月13日~7月26日

場所 S-Cube(中百舌鳥駅前)かオン ライン

対象市内在住・在勤・在学で起業 に向けた活動支援を希望する方か市 内で起業予定の方

要申込 5月10日まで 審査あり。詳しくは

S-Cubell (QRコード)参照



□ S-Cube

(☎240-3775 FAX240-3662)

伝統産業事業者等の異業種連携による 商品開発・販路開拓等を支援

市内の伝統産業事業者等が異なる業 種の事業者と連携して、商品開発か ら販路開拓等までを一体的に取り組 む事業にかかる経費を補助します。 要申請 5月1日から。

先着順

申請方法など詳しくは 市田(QRコード)参照



間地域産業課

(\$\frac{1}{228}\$-7534 \quad \text{FAX228-8816}